



お し か た

TEL 0982-72-2239 / FAX 0982-72-2477 / URL <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1802/>

みんな元気に登校しています。

新型コロナウイルス感染症については、5月14日（木）に本県が「緊急事態宣言」の対象地域から除外されたことを受けて、本町小・中学校は5月25日（月）から学校を再開しています。

毎朝、ほとんどの子どもたちが嶽宮神社に集合して、一列になって学校への通学路を元気に登校しています。毎日、地域のボランティアの皆様が学校まで一緒に歩いて見守ってくださっています。本年度入学した8名の1年生はランドセルに黄色いカバーを付けているので、新緑の中に特に目立っています。



「学校における新しい生活習慣」の定着に努めています。

新聞やテレビ等の報道でご存知のことと思いますが、学校では文部科学省から示された衛生管理ガイドライン「学校の新しい生活様式学校」に基づいて、万全の感染症対策を講じて日々の教育活動を行っています。本地域は、5月14日の専門家会議提言における地域区分では「感染レベル1」の地域で、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準は次のようになっています。

【感染レベル1における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準】

身体的距離の確保	1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取ること
感染リスクの高い教育活動	十分な感染症対策を行った上で実施
部活動	十分な感染症対策を行った上で実施

子どもたちも教職員も、学校におけるこれまでの生活習慣がすっかり身に付いていますので、「学校における新しい生活習慣」を身に付けていくのに苦労しています。

例えば、高学年児童は意識して1メートル程度に間隔を空けることができますが、下学年児童は長さに関する量感が未熟なので、身体的距離が近くなりがちです。そこで、教室やトイレの前、図書室、給食室前の廊下に、ビニルテープで1メートルおきに目印を付けています。

また、学校再開ガイドラインで、集団感染へのリスク対応として「近距離での会話や大声での発声ができるだけ控える」ことが求められていますので、これまでのように「大きな声で元気よく！」ではなく、時と場に応じた丁度よい声の大きさになるように気を付けています。

習慣として身に付くには100回の繰り返しが必要と言われます。1日3度（朝・昼・夜）の歯磨きは、習慣とするには3か月を要します。「学校の新しい生活様式」が無意識に当たり前にできるようになるには、子どもたちも教職員も、根気強い努力が必要です。

「校章」-1964(昭和39)年3月25日制定- 校章の図案は、甲斐榮氏によるものです。

本校の校章は、1964(昭和39)年3月25日に制定されました。図案は甲斐榮氏によるものです。「八咫鏡」の中に「押小」「二上山」「雲海」が描かれています。

当時の学校日誌をめくると、校章を制定するに当って図案の公募が行われ、同年3月19日に審査会が開かれ、1位から3位までが決定したことが記されています。1位から3位までの図案の考案者等、審査会のより詳細な記録は残念ながらありません。

現在、本校には校章の図案の原本は残っていません。創立百周年記念誌や学校経営案、校旗、校章旗、名札などに校章が描かれていますが、それぞれ微妙な違いがあります。校章旗や名札、ゴム印等に模写する際に簡略化するなど、少々手が加えられたのかも知れません。学校によっては、校章や校歌の楽譜の原本が残っている学校もあります。もしかしたら地域のどこかに存在しているかも知れません。情報をお持ちの方がおられましたら是非お知らせいただきたいと思います。

なお、校章制定の当日は、昭和38年度卒業式及び修了式が執り行われ、卒業式後に引き続いて学校林寄贈記念碑除幕式及び祝賀宴が催されています。学校林寄贈記念碑は正門階段東側の斜面を均して建立され、現在も残っています。現在の校章以外では、押方尋常高等小学校や押方男女青年団の旗等、歴史を伝える貴重な品々も残っています。



百周年記念誌に掲載の校章



昭和45年度学校経営案の表紙



現在の校旗に刺繡された校章



押方尋常高等小学校の校旗
(押方實之進氏の寄贈です)



拡大図
(「小」の文字の上には螢 (ホタル) が描かれています)



押方男女青年団の旗